

会津若松市公告第 156 号

公募型プロポーザル方式により賃貸借の受託者を選定するため、次のとおり公告する。

令和 2 年 6 月 1 日

会津若松市長 室井 照平

## 1 業務の目的

シェアリング車両を公用車として導入することで、公用車に係るコスト削減や費用対効果を検証するとともに、閉庁日等には市民や観光客と車両を共有することで、市民生活向上や二次交通の充実など、車両の有効活用を図ることを目的とする。

## 2 業務の概要

### (1) 件名

シェアリング車両賃貸借

### (2) 賃貸借の内容

シェアリング車両賃貸借要求水準書による

### (3) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 8 月 31 日まで

### (4) 提案上限額

4,546,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 3 その他

参加資格など本件公募型プロポーザルの詳細については、シェアリング車両賃貸借プロポーザル募集要項による。